

株 主 各 位

静岡県静岡市葵区伝馬町11番地5

株式会社村上開明堂

代表取締役社長 村上太郎

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申しあげます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県静岡市葵区紺屋町3番10号
静岡グランドホテル中島屋 4階 カトレア
昨年と同じホテルですが、階及び部屋が異なりますので、お間違えのないようお願い申しあげます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第69期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第69期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|--------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役4名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.murakami-kaimeido.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災の影響による急速な経済の停滞から、サプライチェーンの復旧に伴い夏場より回復に向かいました。その後、欧州における債務問題や急激な円高、タイ国の洪水の影響等から、いったん足踏み状態に陥ったものの、円高の修正や米国経済の回復を受けて年度末にかけ持ち直しました。

一方、世界経済は、中国を中心としてアジアでは引き続き好調を維持し、米国でも緩やかな景気回復が続きました。欧州では一部の国で財政危機の影響等により停滞が見られたものの、外部環境の改善や政策対応の進展による回復の兆しが見られました。

主要取引先であります自動車業界においては、国内では東日本大震災やタイ国における洪水の影響により減産を余儀なくされましたが、年度末に向けて自動車生産台数の回復が見られました。一方、海外では高い成長を維持している中国、インド等新興国での自動車市場の需要拡大等、全体としては堅調に推移いたしました。

このような状況下において、当社グループは生産性の向上、原価低減及び経費削減の活動を推進し、企業体質の強化を図ってまいりました。

以下、地域別の概況をご報告申し上げます。

#### ・日本

ミラーシステム事業においては、東日本大震災やタイ国の洪水被害における生産調整が響き、主力の自動車用バックミラー販売は前年実績を下回りました。また、オプトロニクス関連分野の売上高も震災の影響や欧州の金融不

安による光学機器メーカーの販売不振により前年を下回っております。建材事業においては、売上高は前年実績より上回ることができました。以上の結果、日本における売上高は38,781百万円となり、前連結会計年度に比べて1,660百万円（4.1%）の減少となりました。また、営業利益につきましては固定費削減や原価低減活動、生産効率化等の合理化を推進いたしましたが、売上高の減少等により、3,117百万円と前連結会計年度に比べて457百万円（12.8%）の減少となりました。

#### ・アジア

タイ国の洪水による自動車メーカー生産調整の影響がありましたが、中国拠点での販売が好調に推移した結果、売上高は11,917百万円となり、前連結会計年度に比べて79百万円（0.7%）の減少に留まりました。営業利益は1,452百万円となり、前連結会計年度に比べて414百万円（22.2%）の減少となりました。

#### ・北米

売上高は4,218百万円となり、前連結会計年度に比べて314百万円（8.1%）の増加となりましたが、利益面につきましては、円高の継続による仕入コストの高騰等が大きく影響した結果、営業損失は148百万円となり、前連結会計年度に比べて257百万円（前連結会計年度は営業利益108百万円）の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、54,917百万円となり、前連結会計年度に比べて1,425百万円（2.5%）の減少となりました。

また、経常利益は5,221百万円となり、前連結会計年度に比べて426百万円（7.5%）の減少、当期純利益は2,440百万円となり、前連結会計年度に比べて945百万円（27.9%）の減少となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は5,520百万円となりました。

その地域別内訳は、日本並びに全社（共通）で4,846百万円、アジアで649百万円、北米で24百万円であります。

日本では、バックミラー製造拠点において、主に生産・物流体制の再構築を目的とした築地工場の建設や生産性向上のための合理化改善、並びに品質管理、新製品対応の生産準備等の設備投資を実施いたしました。また、アジア、北米においては、主に生産数量拡大と生産性向上のための設備投資を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として15億円の調達を実施いたしました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

## (4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、わが国経済は年度前半は震災からの復興の本格化に伴う国内需要の増加が見込まれる一方で、原油や原材料価格高騰の継続やさらなる円高等の懸念材料があるものの、世界経済全体としては緩やかな回復基調で推移すると思われます。

このような環境の中で、当社グループは自動車メーカー各社の生産量の変動に柔軟に対応できるよう国内外の生産体制の適正化・効率化に努め、バックミラーをはじめとする自動車用安全視認システムメーカーとして世界トップレベルのサプライヤーを目指してまいります。なお、平成24年3月より、藤枝市築地において生産・物流の適正化・効率化を目指した新工場の稼働を開始しております。また、今後も徹底した原価低減活動・品質改善活動を展開するとともに、設計技術力及び製造技術力を一層強化育成し、お客様のニーズを先取りした高品質・高付加価値な新製品開発に努めてまいります。

海外におきましては、中国やタイ国等を含めた新興国での市場拡大に対応した生産体制の整備を進めるとともに、北米拠点では、一層の収益力向上に努めてまいります。

オプトロニクス関連分野では、薄膜技術を核とした周辺製品の取り込みによる売上拡大を目指すとともに、顧客ニーズを満足させる新製品開発体制及び技術対応力の強化、品質改善活動を推進し、コスト競争力のある生産体制の確立を図ってまいります。

建材事業におきましては、お客様のニーズや市場環境の変化に適應できる営業力の強化等により収益の向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜われますよう、お願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 項 目        | 平成21年3月期<br>(第 66 期) | 平成22年3月期<br>(第 67 期) | 平成23年3月期<br>(第 68 期) | 平成24年3月期<br>(第 69 期) |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高      | 百万円<br>55,047        | 百万円<br>54,740        | 百万円<br>56,343        | 百万円<br>54,917        |
| 経 常 利 益    | 百万円<br>1,156         | 百万円<br>4,575         | 百万円<br>5,648         | 百万円<br>5,221         |
| 当 期 純 利 益  | 百万円<br>218           | 百万円<br>2,261         | 百万円<br>3,386         | 百万円<br>2,440         |
| 1株当たり当期純利益 | 16.76円               | 173.40円              | 261.54円              | 188.60円              |
| 総 資 産      | 百万円<br>37,514        | 百万円<br>43,751        | 百万円<br>44,902        | 百万円<br>46,755        |
| 純 資 産      | 百万円<br>22,121        | 百万円<br>25,146        | 百万円<br>27,186        | 百万円<br>29,147        |
| 1株当たり純資産額  | 1,595.22円            | 1,819.63円            | 2,029.32円            | 2,175.37円            |

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成24年3月31日現在)

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

| 会 社 名                            | 資 本 金           | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容              |
|----------------------------------|-----------------|--------------|----------------------|
| 株式会社村上開明堂九州                      | 百万円<br>250      | %<br>100.0   | バックミラー製造及び販売         |
| 株式会社村上開明堂コンフォーム                  | 60              | 100.0        | 外壁・硝子の施工、住宅リ<br>フォーム |
| 株式会社湘南光膜研究所                      | 50              | 100.0        | ファインガラスの製造及び<br>販売   |
| 株式会社村上開明堂化成                      | 20              | 100.0        | プラスチック製品卸販売          |
| 株式会社村上開明堂精機                      | 17              | 100.0        | 自動車部品製造及び販売          |
| 株式会社エイジー                         | 10              | 100.0        | バックミラー製造及び販売         |
| 株式会社村上エキスプレス                     | 10              | 71.4         | 特定貨物自動車運送事業          |
| ムラカミマニュファクチャリング<br>U S A 株 式 会 社 | 千米ドル<br>40,000  | 100.0        | バックミラー製造及び販売         |
| 嘉興村上開明堂汽车配件有限公司                  | 千米ドル<br>18,000  | 100.0        | バックミラー製造及び販売         |
| 嘉興村上石崎汽车配件有限公司                   | 千米ドル<br>6,000   | 100.0        | バックミラー製造及び販売         |
| ムラカミマニュファクチャリング<br>(タイランド) 株式会社  | 千パーツ<br>180,000 | 100.0        | バックミラー製造及び販売         |
| ムラカミアンパス<br>(タイランド) 株式会社         | 千パーツ<br>100,000 | 49.9         | バックミラー製造及び販売         |
| 村上開明堂(香港)有限公司                    | 千香港ドル<br>15,198 | 100.0        | ファインガラスの製造及び<br>販売   |
| ムラカミサイキュー<br>(タイランド) 株式会社        | 千パーツ<br>39,000  | 90.0         | 金型製造及び販売             |

(注) 平成23年5月20日に株式会社村上エキスプレスの株式を追加取得し、同社を連結子会社といたしました。

## (7) 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

| 地域区分  | 事業内容                                       |
|-------|--------------------------------------------|
| 日 本   | 自動車用バックミラー、ファインガラスの製造及び販売、外壁・硝子の施工、住宅リフォーム |
| ア ジ ア | 自動車用バックミラー、ファインガラスの製造及び販売                  |
| 北 米   | 自動車用バックミラーの製造及び販売                          |

## (8) 主要な営業所及び工場 (平成24年3月31日現在)

## ① 当社

| 名   | 称           | 所 在 地       |
|-----|-------------|-------------|
|     | 本 社         | 静 岡 県 静 岡 市 |
| 工 場 | 藤 枝 事 業 所   | 静 岡 県 藤 枝 市 |
|     | 焼 津 事 業 所   | 静 岡 県 焼 津 市 |
|     | 大 井 川 事 業 所 | 静 岡 県 藤 枝 市 |
|     | 築 地 工 場     | 静 岡 県 藤 枝 市 |

## ② 子会社

| 名                         | 称                                | 所 在 地             |
|---------------------------|----------------------------------|-------------------|
| 国 内                       | 株式会社村上開明堂九州                      | 福 岡 県 朝 倉 市       |
|                           | 株式会社村上開明堂コンフォーム                  | 静 岡 県 静 岡 市       |
|                           | 株式会社湘南光膜研究所                      | 東 京 都 千 代 田 区     |
|                           | 株式会社村上開明堂化成                      | 東 京 都 千 代 田 区     |
|                           | 株式会社村上開明堂精機                      | 茨 城 県 常 総 市       |
|                           | 株式会社エイジー                         | 静 岡 県 焼 津 市       |
|                           | 株式会社村上エクスプレス                     | 静 岡 県 藤 枝 市       |
| 海 外                       | ムラカミマニュファクチャリング<br>U S A 株 式 会 社 | 米 国 ケ ン タ ッ キ ー 州 |
|                           | 嘉興村上開明堂汽车配件有限公司                  | 中 国 浙 江 省         |
|                           | 嘉興村上石崎汽车配件有限公司                   | 中 国 浙 江 省         |
|                           | ムラカミマニュファクチャリング<br>(タイランド) 株式会社  | タ イ 国 ア ユ タ ヤ     |
|                           | ムラカミアンパス<br>(タイランド) 株式会社         | タイ国サムットプラーカーン     |
|                           | 村上開明堂(香港)有限公司                    | 中 国 香 港           |
| ムラカミサイキュー<br>(タイランド) 株式会社 | タイ国サムットプラーカーン                    |                   |



(9) 従業員の状況 (平成24年3月31日現在)

| 区 分         | 従 業 員 数                | 前連結会計年度末比増減          |
|-------------|------------------------|----------------------|
| 日 本         | 1,041 <small>名</small> | +58 <small>名</small> |
| ア ジ ア       | 1,381 <small>名</small> | -18 <small>名</small> |
| 北 米         | 215 <small>名</small>   | — <small>名</small>   |
| 全 社 ( 共 通 ) | 33 <small>名</small>    | +5 <small>名</small>  |
| 合 計         | 2,670 <small>名</small> | +45 <small>名</small> |

- (注) 1. 従業員数は就業人数(当企業集団から外部への出向者を除き、外部から当企業集団への出向者を含む)を記載しております。  
2. 当社グループの非連結子会社の従業員数13名(全社)は上記表に含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (平成24年3月31日現在)

| 借 入 先                     | 期末借入金残高                  |
|---------------------------|--------------------------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,538 <small>百万円</small> |
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行           | 624                      |
| 中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 200                      |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社   | 300                      |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社       | 200                      |

- (注) 中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成24年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 29,900,000株  
 (2) 発行済株式の総数 13,100,000株 (うち自己株式159,775株)  
 (3) 株主数 1,061名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                                                                | 当社への出資状況 |       |
|----------------------------------------------------------------------|----------|-------|
|                                                                      | 持株数      | 出資比率  |
| 株 式 会 社 豊 英 社                                                        | 1,230 千株 | 9.5 % |
| 村 上 太 郎                                                              | 1,040    | 8.0   |
| 村 上 英 二                                                              | 1,001    | 7.7   |
| 旭 硝 子 株 式 会 社                                                        | 739      | 5.7   |
| ビービーエイチ フィデリティ ロー プライズド<br>ストツク フアード ( プリンシパル<br>オール セクター サポートフォリオ ) | 700      | 5.4   |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                            | 642      | 4.9   |
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行                                                      | 459      | 3.5   |
| 中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社                                              | 459      | 3.5   |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                                              | 447      | 3.4   |
| 村 上 開 明 堂 社 員 持 株 会                                                  | 410      | 3.1   |

- (注) 1. 出資比率は、自己株式159,775株を控除して計算しております。  
 2. 中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更しております。  
 3. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 (保有者 三井住友信託銀行株式会社) から、平成24年4月19日付で提出された大量保有報告書 (変更報告書) により、同年4月13日現在同社が626千株 (保有割合4.7%) を保有している旨の報告を受けております。しかし、当社として当事業年度末日における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社主要株主である筆頭株主 村上英二氏は、平成23年12月12日付で、保有する株式の一部を、当社代表取締役社長であります村上太郎氏に贈与いたしました。これに伴い、村上英二氏は主要株主及び筆頭株主に該当しないこととなりました。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 地 位            | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                     |
|----------------|-----------|------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>取締役社長 | 村 上 太 郎   |                                                                  |
| 取締役副社長         | 杉 本 由 朗   | 社長補佐兼ミラーシステム事業部長                                                 |
| 専務取締役          | 伊 藤 寧 俊   | オプトロニクス事業部担当兼海外子会社担当                                             |
| 常務取締役          | 岩 邊 直 人   | ミラーシステム事業部副事業部長<br>兼同事業部設計部担当<br>兼開発部担当                          |
| 常務取締役          | 吉 村 勝 行   | 管理本部長                                                            |
| 取締役相談役         | 村 上 英 二   |                                                                  |
| 監査役(常勤)        | 吉 村 安 巨   |                                                                  |
| 監 査 役          | 小 室 太 郎   |                                                                  |
| 監 査 役          | 齋 藤 安 彦   | 追手町法律事務所所長弁護士<br>株式会社静岡銀行社外監査役<br>株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス<br>社外監査役 |
| 監 査 役          | 神 谷 聰 一 郎 | 株式会社静岡銀行顧問<br>富士山静岡空港株式会社社外取締役                                   |
| 監 査 役          | 石 橋 三 洋   | 株式会社静岡銀行社外監査役                                                    |

- (注) 1. 監査役 小室太郎、齋藤安彦、神谷聰一郎、石橋三洋の各氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 小室太郎氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役 齋藤安彦氏は、当社の顧問弁護士であります。
4. 監査役 神谷聰一郎氏は、株式会社静岡銀行顧問であり、株式会社静岡銀行において役員を歴任する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 石橋三洋氏は、平成23年6月29日開催の第68期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
6. 取締役 武藤忠義、川本正則、杉浦正己、豊長敬治、鈴木敏行、池谷道雄、増井邦夫、奥野雅治の各氏は、平成23年6月29日付で任期満了により退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支給人数 | 支給額    |
|-----|------|--------|
| 取締役 | 14名  | 260百万円 |
| 監査役 | 5名   | 27百万円  |

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役8名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第64期定時株主総会決議において年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第64期定時株主総会決議において年額80百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の支給額には、社外監査役4名に対する支給額11百万円を含めております。
6. 上記の支給額には、当事業年度に費用計上した役員賞与43百万円（取締役42百万円、監査役1百万円）を含んでおります。
7. 上記の支給額には、当事業年度に費用計上した役員退職慰労引当金繰入額46百万円（取締役43百万円、監査役2百万円）を含んでおります。
8. 平成23年6月29日開催の第68期定時株主総会の決議に基づき、取締役8名に対し256百万円の退職慰労金を支払っております。  
（上記には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に計上した役員退職慰労引当金251百万円が含まれております。）

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

監査役 齋藤安彦氏は、追手町法律事務所所長弁護士であり、株式会社静岡銀行、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスの社外監査役であります。なお、追手町法律事務所は当社の取引事務所であり、株式会社静岡銀行は当社の取引銀行であります。株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスと当社との間には特別の関係はありません。

監査役 神谷聰一郎氏は、株式会社静岡銀行顧問であり、富士山静岡空港株式会社の社外取締役であります。なお、株式会社静岡銀行は当社の取引銀行であります。富士山静岡空港株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

監査役 石橋三洋氏は、株式会社静岡銀行の社外監査役であります。株式会社静岡銀行は当社の取引銀行であります。

#### ②当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況                                                                              |
|-----|-------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 小室太郎  | 当事業年度開催の取締役会7回のうち全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会9回のうち全てに出席し、豊富な経営経験、法務に関する高い見識に基づき発言を行っております。 |
| 監査役 | 齋藤安彦  | 当事業年度開催の取締役会7回のうち5回に出席し、また当事業年度開催の監査役会9回のうち7回に出席し、弁護士としてその豊富な専門知識からの発言を行っております。     |
| 監査役 | 神谷聰一郎 | 当事業年度開催の取締役会7回のうち全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会9回のうち全てに出席し、豊富な企業経営判断の経験・知見等に基づいた発言を行っております。  |
| 監査役 | 石橋三洋  | 昨年6月に監査役に就任した後開催の取締役会5回のうち全てに出席し、また監査役会6回のうち全てに出席し、豊富な企業経営判断の経験・知見等に基づいた発言を行っております。 |

#### ③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                          | 支 払 額 |
|------------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る監査証明業務に基づく報酬等の額                  | 32百万円 |
| 当事業年度に係る非監査証明業務に基づく報酬等の額                 | 3百万円  |
| 当社及び当社子会社が当社の会計監査人へ支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る監査証明業務に基づく報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（財務内容の調査）について対価を支払っております。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 「村上開明堂グループ企業行動憲章」「村上開明堂コンプライアンスポリシー」「村上開明堂コンプライアンス行動基準」を策定し、取締役・従業員に周知徹底させ、必要な教育を実施させる。
- ② 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議する。
- ③ 監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告するものとする。
- ④ 法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を整備する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、適切に保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程に従い、リスク管理を徹底するために各部署に必要な諸規程、教育・訓練制度、通報制度等の検討・整備を行わせる。

監査室は各部署のリスク管理状況を監査し、この結果を取締役会及び監査役会に報告するものとする。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役会が定める業務分掌規程に基づき、執行役員等よりの報告を踏まえ、各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。
- ② 取締役会は、中期経営計画及び年度計画を策定し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに事業部ごとの業績目標を明確にし、その進捗状況を定期的に取り締役会で報告させる。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及びグループ各社全体の内部統制に関する担当部署（監査室）は、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

- ② 監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- (6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役から監査役の職務を補助する使用人を置くことを求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置するものとする。  
当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保するものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、業務執行上の意思決定に関する重要な会議に出席することができる。
- ② 取締役は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を、すみやかに監査役会に対して報告する体制を整備する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定するものとし、監査法人と適宜協議をするものとする。



## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社の株式の大量取得を目的とする買付に対しましては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買収者が出現した場合の具体的な取組みを予め定めるものではありませんが、当社としては株主・投資家から付託された当然の責務として、当社の株式取引や移動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等をすみやかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)         |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>23,151</b> | <b>流動負債</b>    | <b>13,466</b> |
| 現金及び預金          | 8,661         | 支払手形及び買掛金      | 7,532         |
| 受取手形及び売掛金       | 8,440         | 短期借入金          | 1,334         |
| 電子記録債権          | 832           | リース債務          | 20            |
| 商品及び製品          | 878           | 未払法人税等         | 753           |
| 仕掛品             | 599           | 製品保証引当金        | 945           |
| 未成工事支出金         | 197           | 賞与引当金          | 809           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,519         | 役員賞与引当金        | 16            |
| 繰延税金資産          | 802           | その他            | 2,052         |
| その他             | 1,234         |                |               |
| 貸倒引当金           | △15           | <b>固定負債</b>    | <b>4,141</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>23,603</b> | 長期借入金          | 1,676         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>18,260</b> | リース債務          | 54            |
| 建物及び構築物         | 6,813         | 繰延税金負債         | 6             |
| 機械装置及び運搬具       | 4,286         | 退職給付引当金        | 1,369         |
| 工具、器具及び備品       | 763           | 役員退職慰労引当金      | 834           |
| 土地              | 5,362         | 資産除去債務         | 60            |
| リース資産           | 101           | その他            | 139           |
| 建設仮勘定           | 933           |                |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>476</b>    | <b>負債合計</b>    | <b>17,607</b> |
| ソフトウェア          | 148           | (純資産の部)        |               |
| その他             | 328           | <b>株主資本</b>    | <b>28,574</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,866</b>  | 資本金            | 3,165         |
| 投資有価証券          | 2,179         | 資本剰余金          | 3,528         |
| 長期貸付金           | 65            | 利益剰余金          | 22,010        |
| 投資不動産           | 1,612         | 自己株式           | △129          |
| 繰延税金資産          | 349           | その他の包括利益累計額    | △425          |
| その他             | 723           | その他有価証券評価差額金   | 803           |
| 貸倒引当金           | △62           | 為替換算調整勘定       | △1,228        |
|                 |               | 少数株主持分         | 997           |
|                 |               | <b>純資産合計</b>   | <b>29,147</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>46,755</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>46,755</b> |

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額   |        |
|-----------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                       |       | 54,917 |
| 売 上 原 価                     |       | 45,932 |
| 売 上 総 利 益                   |       | 8,985  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |       | 4,629  |
| 営 業 利 益                     |       | 4,355  |
| 営 業 外 収 益                   |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 69    |        |
| 受 取 地 代 家 賃                 | 104   |        |
| そ の 他                       | 794   | 968    |
| 営 業 外 費 用                   |       |        |
| 支 払 利 息                     | 33    |        |
| 賃 貸 費 用                     | 31    |        |
| そ の 他                       | 36    | 101    |
| 経 常 利 益                     |       | 5,221  |
| 特 別 利 益                     |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 3     |        |
| 負 の の れ ん 発 生 益             | 5     | 8      |
| 特 別 損 失                     |       |        |
| 固 定 資 産 処 分 損               | 97    |        |
| 減 損 損 失                     | 47    |        |
| 災 害 に よ る 損 失               | 362   | 507    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |       | 4,722  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,766 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 317   | 2,083  |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 2,638  |
| 少 数 株 主 利 益                 |       | 198    |
| 当 期 純 利 益                   |       | 2,440  |

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 期 首 残 高                       | 3,165   | 3,528 | 19,802 | △126    | 26,369 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |       | △232   |         | △232   |
| 当 期 純 利 益                     |         |       | 2,440  |         | 2,440  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |       |        | △2      | △2     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         | -      |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -     | 2,207  | △2      | 2,205  |
| 期 末 残 高                       | 3,165   | 3,528 | 22,010 | △129    | 28,574 |

(単位：百万円)

|                               | その他の包括利益累計額      |                      |                                 | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------|----------------------|---------------------------------|--------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |        |        |
| 期 首 残 高                       | 860              | △965                 | △104                            | 921    | 27,186 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                      |                                 |        |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |                      | -                               |        | △232   |
| 当 期 純 利 益                     |                  |                      | -                               |        | 2,440  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                  |                      | -                               |        | △2     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △57              | △263                 | △320                            | 76     | △244   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △57              | △263                 | △320                            | 76     | 1,961  |
| 期 末 残 高                       | 803              | △1,228               | △425                            | 997    | 29,147 |

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

## 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社 … ㈱エイジー、㈱湘南光膜研究所、㈱村上開明堂精機、㈱村上開明堂九州、㈱村上開明堂化成、㈱村上開明堂コンフォーム、㈱村上エクスプレス、ムラカミマニュファクチャリングUSA㈱、ムラカミアンパス(タイランド)㈱、ムラカミマニュファクチャリング(タイランド)㈱、嘉興村上石崎汽车配件有限公司、村上開明堂(香港)有限公司、ムラカミサイキュー(タイランド)㈱、嘉興村上開明堂汽车配件有限公司

(2) 非連結子会社 … ㈱村上開明堂ビジネスサービス  
非連結子会社は小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。  
上記連結子会社のうち、当連結会計年度において、㈱村上エクスプレスの株式を追加取得し、連結の範囲に含めております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社 … ㈱東海産商、嘉興奥爾薩村上汽车配件有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社 … ㈱村上開明堂ビジネスサービス  
持分法を適用しない非連結子会社は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項  
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社14社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの ……………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの ……………… 移動平均法による原価法

### ②たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 ……………… 主として総平均法による原価法

未成工事支出金 ……………… 個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### ③デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 …………… 主として定率法  
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法
- ②無形固定資産 …………… 定額法  
(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
- ③リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。
- ②製品保証引当金  
売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出実績比率を基準とする方法と個別見積り額に基づき計上しております。
- ③賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績に基づいて支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。
- ④役員賞与引当金  
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ⑤退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいた金額を計上しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
- ⑥役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法  
当社グループの行っている金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 …………… 金利スワップ取引  
ヘッジ対象 …………… 長期借入金の支払金利

③ヘッジ方針

将来の金利変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、ヘッジ有効性評価は省略しております。

(6) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分を含めて計上しております。

5. 追加情報

(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（流動資産）は55百万円、繰延税金資産（固定資産）25百万円、繰延税金負債は0百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は140百万円、その他有価証券評価差額金は59百万円それぞれ増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保を付している債務

担保に供している資産

投資有価証券

55百万円

担保を付している債務

買掛金

35百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

33,208百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 投資不動産の減価償却累計額

437百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

#### 4. 満期手形

当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、決算日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 受取手形               | 27百万円  |
| 支払手形               | 264百万円 |
| 設備支払手形（流動負債の「その他」） | 141百万円 |

#### （連結損益計算書に関する注記）

##### 災害による損失

当社のタイ国アユタヤ県ロジャナ工業団地にある連結子会社のムラカミマニュファクチャリング（タイランド）株式会社は豪雨による洪水で、敷地及び建物において浸水被害を受け、当連結会計年度において、以下の災害による損失を計上しております。

|                |        |
|----------------|--------|
| 洪水被害復旧に伴う費用    | 15百万円  |
| 洪水被害による休止中の労務費 | 20百万円  |
| 洪水被害による在庫廃却損   | 43百万円  |
| 洪水被害による固定資産の減損 | 282百万円 |
| 災害による損失        | 362百万円 |

#### （連結株主資本等変動計算書に関する注記）

##### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 13,100,000株

##### 2. 配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基 準 日      | 効力発生日      |
|---------------------------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 平成23年6月29日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 129百万円 | 10.00円   | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |
| 平成23年11月9日<br>取 締 役 会     | 普通株式  | 103百万円 | 8.00円    | 平成23年9月30日 | 平成23年12月9日 |

###### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 103百万円     |
| 配当の原資    | 利益剰余金      |
| 1株当たり配当額 | 8.00円      |
| 基準日      | 平成24年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成24年6月29日 |

#### （金融商品に関する注記）

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。



## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されており、また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、当社は原則として外貨建て借入の実行により減殺しております。

なお、連結子会社が海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券には、市場価格の変動リスクに晒されているものもありますが、主に、業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記4. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。ただし、先物為替予約取引については、ヘッジ会計を適用しておりません。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクを、原則として、外貨建て借入の実行により減殺しております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された変動リスクに対して、原則として先物為替予約の利用によりヘッジしております。

### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について重要なものは、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金    | 8,661               | 8,661    | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 8,440               |          |          |
| (3) 電子記録債権    | 832                 |          |          |
| 貸倒引当金（※1）     | △15                 |          |          |
|               | 9,257               | 9,257    | —        |
| (4) 投資有価証券    |                     |          |          |
| その他有価証券       | 2,167               | 2,167    | —        |
| 資産計           | 20,086              | 20,086   | —        |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 7,532               | 7,532    | —        |
| (2) 短期借入金     | 1,334               | 1,334    | —        |
| (3) 未払法人税等    | 753                 | 753      | —        |
| (4) 長期借入金     | 1,676               | 1,682    | 5        |
| 負債計           | 11,297              | 11,303   | 5        |
| デリバティブ取引（※2）  | 3                   | 3        | —        |

（※1） 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様に借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は以下のとおりです。

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

| 区分            | 取引の種類     | 当連結会計年度（平成24年3月31日） |                         |             |               |
|---------------|-----------|---------------------|-------------------------|-------------|---------------|
|               |           | 契約額等<br>（百万円）       | 契約額等の<br>うち1年超<br>（百万円） | 時価<br>（百万円） | 評価損益<br>（百万円） |
| 市場取引<br>以外の取引 | 為替予約取引    |                     |                         |             |               |
|               | 売建<br>パーツ | 120                 | —                       | 4           | 4             |
|               | 買建<br>パーツ | 30                  | —                       | △0          | △0            |
| 合計            |           | 150                 | —                       | 3           | 3             |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

| ヘッジ会計の方法        | 取引の種類                     | 主なヘッジ対象                      | 当連結会計年度（平成24年3月31日） |                         |             |
|-----------------|---------------------------|------------------------------|---------------------|-------------------------|-------------|
|                 |                           |                              | 契約額等<br>（百万円）       | 契約額等の<br>うち1年超<br>（百万円） | 時価<br>（百万円） |
| 金利スワップの<br>特例処理 | 金利スワップ取<br>引変動受取・固<br>定支払 | 短期借入金<br>(1年内返済予定<br>の長期借入金) | 18                  | —                       | (※)         |
|                 |                           | 長期借入金                        | 55                  | 55                      | (※)         |

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが困難と認められる金融商品

| 区分             | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|----------------|-----------------|
| 非上場株式（関係会社）    | 10              |
| 非上場株式（その他有価証券） | 2               |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| 区分        | 1年以内<br>（百万円） | 1年超<br>5年以内<br>（百万円） | 5年超<br>10年以内<br>（百万円） | 10年超<br>（百万円） |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 預金        | 8,657         | —                    | —                     | —             |
| 受取手形及び売掛金 | 8,440         | —                    | —                     | —             |
| 電子記録債権    | 832           | —                    | —                     | —             |
| 合計        | 17,930        | —                    | —                     | —             |

#### 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

| 区分    | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 長期借入金 | 43            | 1,655                | 20                    | —             |
| 合計    | 43            | 1,655                | 20                    | —             |

#### (賃貸等不動産に関する注記)

当社グループでは、静岡市その他の地域において、賃貸用ビル、倉庫（土地を含む。）を有しております。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は72百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額（百万円） |                |                | 当連結会計年度末の時価<br>（百万円） |
|-----------------|----------------|----------------|----------------------|
| 当連結会計年度<br>期首残高 | 当連結会計年度<br>減少額 | 当連結会計年度末<br>残高 |                      |
| 1,742           | △10            | 1,731          | 2,539                |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度減少額は、主に減価償却費10百万円であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

#### (1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,175.37円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 188.60円   |

#### (重要な後発事象)

当社のタイ国アユタヤ県ロジャナ工業団地にある連結子会社のムラカミマニュファクチャリング(タイランド)株式会社は、豪雨による洪水で、敷地及び建物において浸水被害を受け、当連結会計年度において「災害による損失」を計上しておりますが、平成24年5月10日時点において672百万円の保険金を受領しております。

#### (その他の注記)

##### 金額表示単位の変更

当社の連結計算書類に記載される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度から百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)               |               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>18,627</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>10,609</b> |
| 現金及び預金          | 5,392         | 支払手形                 | 2,744         |
| 受取手形            | 27            | 買掛金                  | 3,102         |
| 売掛金             | 6,885         | 短期借入金                | 1,054         |
| 電子記録債権          | 832           | 1年内返済予定の長期借入金        | 18            |
| 製品              | 548           | リース債務                | 16            |
| 仕掛品             | 78            | 未払金                  | 776           |
| 原材料及び貯蔵品        | 364           | 未払法人税等               | 485           |
| 前払費用            | 45            | 未払費用                 | 429           |
| 未収入金            | 1,066         | 預り金                  | 40            |
| 短期貸付金           | 2,701         | 製品保証引当金              | 910           |
| 繰延税金資産          | 815           | 賞与引当金                | 752           |
| その他の金           | 9             | 役員賞与引当金              | 16            |
| 貸倒引当金           | △140          | 設備関係支払手形             | 258           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>21,515</b> | その他                  | 3             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>12,328</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>3,736</b>  |
| 建物              | 4,259         | 長期借入金                | 1,555         |
| 構築物             | 156           | リース債務                | 34            |
| 機械及び装置          | 2,718         | 退職給付引当金              | 1,299         |
| 車両運搬具           | 11            | 役員退職慰労引当金            | 749           |
| 工具、器具及び備品       | 510           | 資産除去債務               | 60            |
| 土地              | 4,418         | その他                  | 36            |
| リース資産           | 48            |                      |               |
| 建設仮勘定           | 205           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>14,345</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>161</b>    | (純資産の部)              |               |
| 水立権             | 20            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>24,995</b> |
| ソフトウェア          | 126           | 資本金                  | 3,165         |
| その他             | 14            | 資本剰余金                | 3,528         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,025</b>  | 資本準備金                | 3,528         |
| 投資有価証券          | 2,169         | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>18,430</b> |
| 関係会社株式          | 1,411         | 利益準備金                | 202           |
| 出資              | 102           | その他利益剰余金             | 18,228        |
| 関係会社出資金         | 2,532         | 別途積立金                | 10,050        |
| 長期貸付金           | 139           | 繰越利益剰余金              | 8,178         |
| 投資不動産           | 1,959         | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△129</b>   |
| 保険積立金           | 352           | 評価・換算差額等             | 803           |
| 繰延税金資産          | 287           | その他有価証券評価差額金         | 803           |
| その他の金           | 133           |                      |               |
| 貸倒引当金           | △62           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>25,798</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>40,143</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>40,143</b> |

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金     | 額      |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 39,811 |
| 売 上 原 価               |       | 33,802 |
| 売 上 総 利 益             |       | 6,008  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 3,365  |
| 営 業 利 益               |       | 2,642  |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 402   |        |
| 受 取 地 代 家 賃           | 137   |        |
| そ の 他                 | 1,031 | 1,572  |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 20    |        |
| 賃 貸 費 用               | 52    |        |
| そ の 他                 | 34    | 108    |
| 経 常 利 益               |       | 4,106  |
| 特 別 利 益               |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 1     | 1      |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 固 定 資 産 処 分 損         | 101   |        |
| 減 損 損 失               | 47    | 148    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 3,959  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,270 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 336   | 1,607  |
| 当 期 純 利 益             |       | 2,351  |

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |              |           |                 |         |               |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|-----------------|---------|---------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                 |         | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 繰越利益剰余金 |               |
|                             |         |           |              | 別途積立金     |                 |         |               |
| 期 首 残 高                     | 3,165   | 3,528     | 3,528        | 202       | 10,050          | 6,059   | 16,312        |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |              |           |                 |         |               |
| 剰余金の配当                      |         |           | －            |           |                 | △232    | △232          |
| 当期純利益                       |         |           | －            |           |                 | 2,351   | 2,351         |
| 自己株式の取得                     |         |           | －            |           |                 |         | －             |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           | －            |           |                 |         | －             |
| 事業年度中の変動額合計                 | －       | －         | －            | －         | －               | 2,118   | 2,118         |
| 期 末 残 高                     | 3,165   | 3,528     | 3,528        | 202       | 10,050          | 8,178   | 18,430        |

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|---------|--------|------------------|------------------------|-----------|
|                             | 自 己 株 式 | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 期 首 残 高                     | △126    | 22,878 | 860              | 860                    | 23,739    |
| 事業年度中の変動額                   |         |        |                  |                        |           |
| 剰余金の配当                      |         | △232   |                  | －                      | △232      |
| 当期純利益                       |         | 2,351  |                  | －                      | 2,351     |
| 自己株式の取得                     | △2      | △2     |                  | －                      | △2        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         | －      | △57              | △57                    | △57       |
| 事業年度中の変動額合計                 | △2      | 2,116  | △57              | △57                    | 2,058     |
| 期 末 残 高                     | △129    | 24,995 | 803              | 803                    | 25,798    |

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの …………… 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 …………… 総平均法による原価法  
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産 …………… 定率法  
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法
  - (2) 無形固定資産 …………… 定額法  
(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
  - (3) リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。
  - (2) 製品保証引当金  
売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出実績比率を基準とする方法と個別見積り額に基づき計上しております。
  - (3) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績に基づいて支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
  - (4) 役員賞与引当金  
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
  - (5) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいた金額を計上しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
  - (6) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。



5. 重要なヘッジ会計の方法
  - (1) ヘッジ会計の方法
 

当社の行っている金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ取引  
ヘッジ対象 …………… 長期借入金の支払金利
  - (3) ヘッジ方針
 

将来の金利変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。
  - (4) ヘッジ有効性評価の方法
 

金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、ヘッジ有効性評価は省略しております。
6. 消費税等の処理方法
 

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
7. 追加情報
 

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

**(貸借対照表に関する注記)**

|                           |                                                                                   |           |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 関係会社に対する金銭債権債務         |                                                                                   |           |
| 短期債権                      |                                                                                   | 3,714百万円  |
| 長期債権                      |                                                                                   | 137百万円    |
| 短期債務                      |                                                                                   | 561百万円    |
| 2. 担保に供している資産及び担保を付している債務 |                                                                                   |           |
| 担保に供している資産                |                                                                                   |           |
| 投資有価証券                    |                                                                                   | 55百万円     |
| 担保を付している債務                |                                                                                   |           |
| 買掛金                       |                                                                                   | 22百万円     |
|                           | なお、上記担保に提供している資産のうち、投資有価証券32百万円については、連結子会社株式会社村上開明堂コンフォームの買掛金12百万円に対して担保提供しております。 |           |
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額         |                                                                                   | 27,462百万円 |
|                           | 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。                                                       |           |
| 4. 投資不動産の減価償却累計額          |                                                                                   | 437百万円    |
|                           | 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。                                                       |           |
| 5. 保証債務                   |                                                                                   |           |
| 銀行借入等に対する保証               |                                                                                   |           |
| <関係会社>                    |                                                                                   |           |
| (株)村上開明堂九州                |                                                                                   | 139百万円    |
| ムラカミマニュファクチャリングUSA(株)     |                                                                                   | 246百万円    |
| ムラカミサイキュー（タイランド）(株)       |                                                                                   | 0百万円      |
| 計                         |                                                                                   | 386百万円    |
| 買掛金等に対する保証                |                                                                                   |           |
| <関係会社>                    |                                                                                   |           |
| (株)村上開明堂コンフォーム            | 買掛金                                                                               | 18百万円     |
|                           | 支払手形                                                                              | 19百万円     |

6. 満期手形

期末日満期手形の会計処理については、決算日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 受取手形               | 20百万円  |
| 支払手形               | 91百万円  |
| 設備支払手形（流動負債の「その他」） | 141百万円 |

(損益計算書に関する注記)

|            |          |
|------------|----------|
| 関係会社との取引高  |          |
| 売上高        | 3,100百万円 |
| 仕入高        | 3,897百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 285百万円   |
| 営業取引以外の取引高 | 794百万円   |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

| 自己株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式    | 157,251株   | 2,524株     | 一株         | 159,775株  |

(注) 自己株式の株式数の増加2,524株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 退職給付引当金   | 468百万円    |
| 役員退職慰労引当金 | 265百万円    |
| 製品保証引当金   | 342百万円    |
| 減価償却費     | 35百万円     |
| 賞与引当金     | 320百万円    |
| 貸倒引当金     | 26百万円     |
| 関係会社株式評価損 | 1,709百万円  |
| 未払事業税等    | 47百万円     |
| その他       | 132百万円    |
| 繰延税金資産の小計 | 3,349百万円  |
| 評価性引当額    | △1,823百万円 |
| 繰延税金資産の合計 | 1,525百万円  |

繰延税金負債

|              |        |
|--------------|--------|
| その他有価証券評価差額金 | 422百万円 |
| 繰延税金負債の合計    | 422百万円 |

繰延税金資産の純額 1,103百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（流動資産）は59百万円、繰延税金資産（固定資産）25百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は145百万円、その他有価証券評価差額金は59百万円それぞれ増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記（貸借対照表に計上したものを除く）)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位：百万円)

|            | 工具、器具及び備品 | 合 計 |
|------------|-----------|-----|
| 取得価額相当額    | 6         | 6   |
| 減価償却累計額相当額 | 5         | 5   |
| 期末残高相当額    | 0         | 0   |

なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

|      |      |
|------|------|
| 1年以内 | 0百万円 |
| 1年超  | —百万円 |
| 合計   | 0百万円 |

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

|          |      |
|----------|------|
| 支払リース料   | 1百万円 |
| 減価償却費相当額 | 1百万円 |

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

| 種類  | 会社等の名称                             | 住 所            | 資本金             | 事 業 内 容          | 議決権等の所有割合 (%) | 関係内容  |              | 取引の内容                  | 取引金額 (百万円) | 科 目   | 事業年度末残高 (百万円) |
|-----|------------------------------------|----------------|-----------------|------------------|---------------|-------|--------------|------------------------|------------|-------|---------------|
|     |                                    |                |                 |                  |               | 役員兼任等 | 事業上の関係       |                        |            |       |               |
| 子会社 | ムラカミ<br>マニュファクチャリング<br>U S A (株)   | 米 国<br>ケンタッキー州 | 40,000<br>千米ドル  | バックミラー製<br>造及び販売 | 100.0         | 3名    | 部 品<br>売 上 先 | 運 転 資 金 貸 付<br>(注1, 2) | -          | 短期貸付金 | 821           |
|     | 株式会社<br>村上開明堂九州                    | 福 岡 県<br>朝 倉 市 | 250<br>百万円      | バックミラー製<br>造及び販売 | 100.0         | 4名    | 製 品<br>仕 入 先 | 運 転 資 金 貸 付<br>(注1, 3) | -          | 短期貸付金 | 1,100         |
|     | ムラカミ<br>マニュファクチャリング<br>(タイランド) (株) | タイ 国<br>アユタヤ   | 180,000<br>千バーツ | バックミラー製<br>造及び販売 | 100.0         | 5名    | 部 品<br>売 上 先 | 配 当 金 の 受 取            | 234        | -     | -             |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 貸付金利は市場金利を勘案し決定しております。  
 2. 運転資金貸付の取引金額は、当事業年度における純増減額を記載しております。  
 3. 株式会社村上開明堂九州に対する短期貸付金については、貸倒引当金122百万円を引当てております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,993.64円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 181.72円   |

(その他の注記)

金額表示単位の変更

当社の計算書類に記載される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載していましたが、当事業年度から百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

株式会社 村上 開明堂

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 和弘 ㊟  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加山 秀剛 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社村上開明堂の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社村上開明堂及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類等に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 5月10日

株式会社 村上 開明堂  
取締役 会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 和弘 ㊟  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加山 秀剛 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社村上開明堂の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月14日

### 株式会社 村上開明堂 監査役会

|       |    |     |   |
|-------|----|-----|---|
| 常勤監査役 | 吉村 | 安巨  | ㊟ |
| 監査役   | 小室 | 太郎  | ㊟ |
| 監査役   | 齋藤 | 安彦  | ㊟ |
| 監査役   | 神谷 | 聡一郎 | ㊟ |
| 監査役   | 石橋 | 三洋  | ㊟ |

(注) 監査役小室太郎、監査役齋藤安彦、監査役神谷聡一郎及び監査役石橋三洋は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えております。安定的な利益還元の維持を基本としながら、当社グループを取り巻く経営環境や業績等を総合的に勘案して、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき8円 総額 103,521,800円

なお、当社は中間配当として当社普通株式1株につき8円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき16円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することについて、第28条（取締役の責任免除）及び第36条（監査役の責任免除）を新設するものであります。

なお、第28条の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                     | 変 更 案                                                                                                                      |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)                       | <u>（取締役の責任免除）</u><br>第28条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、 <u>取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任を法定の限度において免除することができる。</u> |
| 第28条<br>～<br>第34条<br>(条文省略) | 第29条<br>～<br>第35条<br>(現行どおり)                                                                                               |
| (新 設)                       | <u>（監査役の責任免除）</u><br>第36条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、 <u>監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる。</u> |
| 第35条<br>～<br>第39条<br>(条文省略) | 第37条<br>～<br>第41条<br>(現行どおり)                                                                                               |

### 第3号議案 取締役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役 伊藤寧俊氏が辞任されますので、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、今回選任されます取締役の任期は、当社定款の定めにより、現任取締役の残任期間であります平成25年（第70期）定時株主総会終結の時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| もちづきよしと<br>望月義人<br>(昭和20年12月23日生) | 昭和45年4月 いすゞ自動車株式会社入社<br>平成元年11月 いすゞ自動車株式会社北米企画部部长<br>平成6年12月 アメリカンいすゞモーター株式会社取締役社長<br>平成11年4月 いすゞモーター欧州株式会社取締役社長<br>平成11年6月 いすゞ自動車株式会社取締役<br>平成13年5月 いすゞ自動車株式会社常務取締役<br>平成16年2月 いすゞ中国有限公司董事長<br>平成17年6月 日本フルハーフ株式会社取締役副社長<br>平成20年7月 いすゞ自動車株式会社シニア・アドバイザー<br>平成23年10月 当社入社顧問（現任） | 一株         |

- (注) 1. 上記取締役候補者は、新任の取締役候補者であります。  
 2. 上記取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 吉村安巨、小室太郎、齋藤安彦及び神谷聰一郎の4氏が任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1         | *<br>ます い くに お<br>増 井 邦 夫<br>(昭和28年9月24日生) | 昭和52年4月 旭硝子株式会社入社<br>平成14年10月 ソーダアッシュジャパン株式会社取締役営業部長<br>平成17年11月 旭硝子株式会社化学品カンパニー名古屋支店長兼村上化学株式会社非常勤取締役<br>平成19年12月 旭硝子株式会社化学品カンパニー弗素化学品事業部主幹<br>平成20年7月 当社入社顧問<br>平成21年6月 当社取締役社長室長<br>平成22年4月 当社監査室長(現任)<br>株式会社村上開明堂ビジネスサービス代表取締役社長(現任)<br>平成23年6月 当社常務執行役員(現任) | 2,134株     |
| 2         | こ むろ た ろう<br>小 室 太 郎<br>(昭和16年6月11日生)      | 平成9年6月 旭硝子株式会社常務取締役硝子・建材事業本部長<br>平成11年6月 旭ファイバーグラス株式会社代表取締役社長<br>平成15年6月 当社監査役(現任)                                                                                                                                                                               | 3,983株     |
| 3         | さい とう やす ひこ<br>齋 藤 安 彦<br>(昭和24年12月24日生)   | 昭和53年4月 弁護士登録<br>追手町法律事務所所長弁護士(現任)<br>平成12年6月 株式会社静岡銀行社外監査役(現任)<br>平成16年6月 当社監査役(現任)<br>平成18年11月 株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス社外監査役(現任)                                                                                                                                  | 2,442株     |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4         | かみ や そう いち ろう<br>神 谷 聰 一 郎<br>(昭和9年3月12日生) | 平成5年4月 株式会社静岡銀行代表取締役<br>頭取<br>平成11年6月 株式会社静岡銀行代表取締役<br>会長<br>平成17年6月 株式会社静岡銀行最高顧問<br>平成18年2月 富士山静岡空港株式会社社外<br>取締役 (現任)<br>平成20年6月 当社監査役 (現任)<br>平成21年6月 株式会社静岡銀行顧問<br>(現任) | 1,296株     |

- (注) 1. \*印は、新任の監査役候補者であります。
2. 増井邦夫、小室太郎、神谷聡一郎の各氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 齋藤安彦氏は当社の顧問弁護士であり、顧問料をお支払いしております。
4. 小室太郎、齋藤安彦、神谷聡一郎の各氏は、社外監査役の候補者であります。
5. 小室太郎、齋藤安彦、神谷聡一郎の各氏を社外監査役とした理由は、専門分野に関する幅広い経験、見識により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したためであります。
6. 小室太郎氏について、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏は当社取引先である旭硝子株式会社に平成11年まで取締役、常務取締役として在籍、平成11年から平成15年まで同社関係会社である旭ファイバーグラス株式会社代表取締役として在籍しておりますが、同社を離れた後、5年以上が経過し、且つ、同社と当社の取引額は取引額全体の2%未満と減少する中、同社の意向が当社に及ぼす影響はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。
7. 当社の社外監査役に就任してからの年数 (本定時株主総会終結の時まで)
- 小室太郎氏 9年  
齋藤安彦氏 8年  
神谷聡一郎氏 4年
8. 責任限定契約の概要  
当社と小室太郎、齋藤安彦、神谷聡一郎の各氏との間につきまして、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

## 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任されます取締役 伊藤寧俊氏及び任期満了により退任されます監査役 吉村安巨氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                 |
|---------|---------------------|
| 伊 藤 寧 俊 | 平成11年6月 当社取締役       |
|         | 平成13年6月 当社常務取締役     |
|         | 平成22年6月 当社専務取締役（現任） |
| 吉 村 安 巨 | 平成21年6月 当社監査役（現任）   |

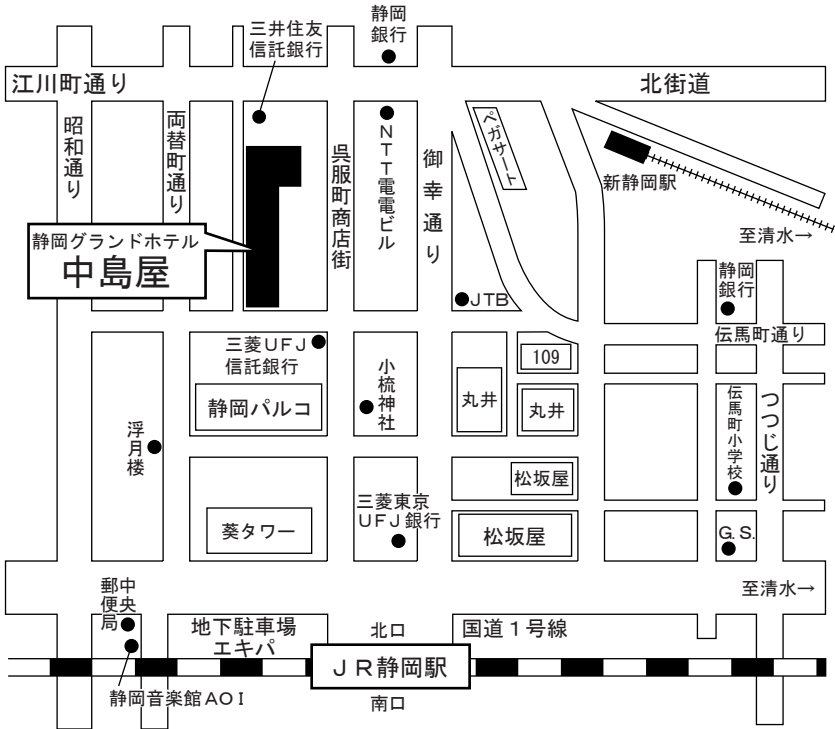
以 上





# 株主総会会場ご案内図

会場 静岡県静岡市葵区紺屋町3番10号  
静岡グランドホテル中島屋 4階 カトレア  
TEL (054) 253-1151



## 交通

JR東海 静岡駅北口より徒歩約5分  
なお、駐車場がございませんので、お車でのご来場はご容赦願います。